

1. 施設概要

施設名	高知市南部健康福祉センター			施設所管課	障がい福祉課
指定管理者名	社会福祉法人 高知市社会福祉協議会				
指定期間	平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月	公募・指名の別	指名		
設置目的	市民の健康保持並びに福祉の増進				
業務内容	1. 施設の管理 2. センターの総合案内 3. センターの貸館 4. 障害者福祉に係る各種申請受理等				
施設内容	栄養実習室, 教養室 A, 教養室 B, 教養室 C, 教養室 D, 和室 A, 和室 B, 和室 C, 和室 D, 音楽室, ホール A, ホール B, ホール C, 健康増進室				
職員体制	常勤:	3 人	非常勤:	人	その他: 人 合計: 3 人

2. 利用状況

	H21 年度 (1 年目)	H22 年度 (2 年目)	H23 年度 (3 年目)
利用者数	91, 404 人	86, 079 人	77, 338 人
開館日数	297 日	296 日	298 日
利用率(稼働率)	65. 04%	64. 1%	61.1%
事業開催数	—	—	—

※ [利用率算出方法の説明] 貸室利用件数÷(室数×貸出区分(朝・昼・晩)×開館日数)

3. 収支状況

単位: 千円

		H21 年度 (1 年目)	H22 年度 (2 年目)	H23 年度 (3 年目)
収入	指定管理料	20, 430	20, 689	17, 800
	利用料金収入	381	459	318
	事業収入	0	0	0
	その他	32	19	26
	収入計	20, 843	21, 167	18, 144
支出	管理運営費	12, 038	11, 760	9, 281
	人件費	7, 809	7, 089	7, 996
	その他	996	2, 318	867
	支出計	20, 843	21, 167	18, 144

4. 運営状況指標

	H21 年度 (1 年目)	H22 年度 (2 年目)	H23 年度 (3 年目)
①事業収支(収入-支出)	0 円	0 円	0 円
②利用料金比率	1. 82%	2. 16%	1. 75%
③人件費比率	37. 46%	33. 48%	44. 07%
④外部委託費比率	46. 12%	37. 87%	42. 39%
⑤利用者 1 人あたり管理費	228. 03 円	245. 90 円	234. 60 円

5. その他特記事項

--

6. 評価結果

(1) 総合評価(審査委員会評価)

年度	総合評価	コメント(評価のポイント, 課題及び改善点)
21	S	管理運営業務については評価できる内容であると考えます。今後は、関係団体等との連携や施設利用者へのアンケート等による自主事業への積極的な取組を期待しています。
22	S	維持管理面での経費削減の努力の見られ、総合的に良好な管理運営がなされていると考えます。自主事業をはじめ、サービスの品質向上を目指した取組を期待します。
23	S	総合的に良好な管理運営がなされていると考えます。指定期間を通じて自主事業の取組が見られませんでしたので、平成 24 年度からの新たな指定期間において、指定管理者制度ならではの自主的な取組等により、利用者数の減少傾向に歯止めが掛けられるよう期待します。

(2) 1次評価(施設所管課評価)

年度	1次評価	コメント(評価のポイント, 課題及び改善点)
21	S	高齢者、障害者を中心に多くの市民に利用され、稼働率の高い施設であるが、適正な管理・運営が行われており、優れた実績をあげている。
22	S	高齢者や障害者など様々な方に利用されている施設であり、施設全体の調和を保つ重要な役割を果たしている。また、市営住宅との合同避難訓練における地域との連携や、施設管理面での経費削減の努力が見受けられ、評価できる。
23	S	高齢者や障害者など様々な方に利用されており、利用者間の交流も図られ、福祉の増進に寄与する役割を一定果たすとともに、隣接する市営住宅や老人憩所との防災訓練の実施、民生委員や高齢者団体とも連携し、地域との交流が図られている。また、施設の維持管理においても、一定の経費削減の取組が見られる。

(3) 自己評価(指定管理者自己評価)

年度	自己評価	コメント(評価のポイント, 課題及び改善点)
21	S	・高齢者や障がい者・児、乳幼児や福祉関係従事者、そして地域住民等が、身近な相談窓口や交流の場として容易に、尚且つ安心して利用できる施設である。 ・貸館の点では交通の利便性もあり、登録団体が年々増加しているが、老人憩所の講座開催で一般団体への部屋の貸出が制限される。しかしながら、講座や行事への参加や世代間の交流が活発であり、南部健康福祉センターの設置目的である、市民の心身の健康保持を増進している。
22	S	・高齢者や障がい者・児、乳幼児や福祉関係従事者、そして地域住民等が、身近な相談窓口や交流と憩の場として、安心して快適に利用できる施設を目指している。 ・貸館では公共交通の利便性もあり、登録団体が年々増加しているが、老人憩所の開催講座で一般団体への部屋の貸出は制限されている。講座や行事に参加する男女や世代間の交流が活発で、市民の心身の健康保持と、福祉の増進に寄与している。
23	S	・高齢者や障がい者・児、乳幼児や福祉関係従事者、そして地域住民等が、身近な相談窓口や交流と憩の場として、安心して快適に利用できる施設を目指している。 ・公共交通の利便性もあり、利用登録団体が年々増加しているが、老人憩所の開催講座による貸館のため、一般団体への部屋の貸出は制限されている。 ・講座や行事に参加する男女や世代間の交流が活発で、市民の心身の健康保持と福祉の増進に寄与している。 ・最近の防災意識の高まりにより、老人憩所や市営住宅居住者と避難訓練を行うなど地域との連携を図っている。

7. 評価シート（自己評価・1次評価）

(1) 履行の確認

中項目	確認内容	自己評価	1次評価
①事業、業務の履行状況			
使用許可等	使用許可等申請、受付は利用統計等が作成され、適正に行われているか。	3	3
利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行われているか。	3	3
苦情・要望への対応	苦情・要望処理の処理は適切か。	3	3
職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか。	3	3
職員研修	従業員に対し、施設の管理運営に必要な研修は実施されたか。	3	3
事業計画書	指定管理業務が事業計画書に沿っているか。	3	3
事業実施状況	事業の実施は仕様書等に適合しているか。	3	3
法令の遵守	法令に基づく検査、届出等はなされているか。	3	3
利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための方策がとられているか。	3	3
緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	3	3
保険加入	仕様書等に定める保険に加入しているか。	3	3
個人情報	個人情報の取扱い、従事者への研修、漏洩した場合の対策がとられているか。	3	3
情報公開	保有する文書が分類・整理され、閲覧等の請求があった場合にしているか。	3	3
障害窓口業務	利用者のプライバシーに特に配慮し、公平・適正に行われているか。	3	3
②施設の維持管理			
施設・設備の維持管理	施設・設備の維持管理基準が守られ、不具合が生じた場合は速やかに報告・対応しているか。	3	3
清掃業務の実施状況	清掃は確実にこなされているか。	3	3
警備業務の実施状況	マスターキー等の管理、警備業務は適切に行なわれているか。	3	3
廃棄物処理業務の実施状況	廃棄物処理は適切に行なわれ、運搬・処理を委託する場合は許可業者と契約しているか。	3	3
外部委託の実施状況	過度な外部委託は行なわれていないか。	3	3
備品管理等の実施状況	備品の管理・点検・保守は適切におこなわれているか。	3	3
20項目×3点=60点		60/60	60/60

評価基準（再掲）

点数	小項目の評価基準
3	概ね協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が殆どなされておらず、早急な改善が必要である。

(2) サービスの品質

中項目	確認内容	自己評価	1次評価
①維持管理業務			
経費節減の取り組み	設備管理・修繕等が適切に実施されているか。	4	3
備品等の管理	備品等の保守点検・報告は適切に実施されているか。	4	3
施設の維持管理	障害者や高齢者等、利用者の利便性を考えた施設設備の維持管理がなされているか。	4	3
②運営業務			
利用案内	パンフレット・施設内利用案内・行事開催案内等は判り易く、使い易いものになっているか。	4	4
職員の接客態度	各担当者の接客態度は良好か。	4	3
利用者満足度の把握	利用者アンケートが実施され、運営に反映されているか。	3	3
利用促進に向けた取り組み	利用者の増加や利便性を高めるための取り組みが行なわれているか。	3	3
障害窓口業務	利用者のニーズに沿って適切な対応がなされていたか。	3	3
地域との連携	地域における各団体、施設等の連携、交流が充分図られているか。	4	3

社会福祉の推進	障害者福祉・高齢者福祉の増進に寄与し、地域福祉の推進を図ることができたか。	4	3
10項目×4点=40点		37/40	31/40

評価基準（再掲）

点数	小項目の評価基準
4	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
3	概ね協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められている。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が殆どなされておらず、早急な改善が必要であり、目標の全面的な見直しが必要である。

(3) サービスの安定性

中項目	確認内容	自己評価	1次評価
①事業収支の状況			
事業収支	事業収支が赤字の場合、黒字化のための改善策が実施されているか。	3	3
人件費比率	支出に占める人件費の割合が減らされすぎていないか。	3	3
外部委託費比率	支出に占める外部委託費の割合が過度に偏っていないか。	3	3
3項目×3点=9点		9/9	9/9

評価基準（再掲）

点数	小項目の評価基準
3	事業計画・収支計画等に基づく、経営がなされている。
2	事業計画・収支計画等に基づく、経営がなされているが、簡易な改善や一部業務の見直しを要する。
1	事業計画・収支計画等に基づく、経営が殆どなされておらず、早急な改善が必要であり、業務の全面的な見直しが必要である。

(4) 評価

評価分類	配点	換算率	総評点	ウェイト	1次評価 評点	1次評価 換算後 総評点数	評価
(1) 履行の確認	60	×0.500	30	60%	60	30	S
(2) サービスの品質	40	×0.375	15	30%	31	11	
(3) サービスの安定性	9	×0.600	5	10%	9	5	
合計	109	—	50	100%	100	46	

(評価基準再掲)

総評点数	46点以上	41点以上	36点以上	35点以下
評価	S	A	B	C
評価基準	適正に管理運営が行われており、優れた実績をあげている。	適正に管理運営が行われている。	概ね適正であるが、一部改善を期待する。	改善が必要である。